

第74回定例会

伊方町議会会議録

NO.2

令和5年9月21日 開会

伊方町議会

第 74 回伊方町議会定例会会議録(第 2 号)

招集年月日	令和 5 年 9 月 21 日
招集の場所	伊方町庁舎 4 階議場
開会（開議）	9 月 21 日 10 時 00 分宣告
出席議員	1 番 田村 義孝 2 番 加藤 智明 3 番 高月 芳人 4 番 木嶋 英幸 5 番 末光 勝幸 6 番 清家慎太郎 7 番 福島 大朝 8 番 山本 吉昭 9 番 小泉 和也 10 番 中村 敏彦 11 番 吉川 保吉 12 番 阿部 吉馬 13 番 菊池 隼人
欠席議員	なし
欠 員	14 番
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 菊池 暁彦 書記 藤川 輝之 書記 篠川 俊一 書記 浅海 恒成
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 一良 教 育 長 中井 雄治 監 査 委 員 門田 光和 総 務 課 長 井上 恵隆 総 合 政 策 課 長 谷村 栄樹 町 民 課 長 上田 時茂 保 健 福 祉 課 長 田中 洋介 長 寿 介 護 課 長 井上 操 農 林 水 産 課 長 林 栄作 観 光 商 工 課 長 三好 要 瀬 戸 支 所 長 山内 清秀 建 設 課 長 寺谷 哲也 会 計 管 理 者 谷口 良二 三 崎 支 所 長 竹内 元昭 教 育 委 員 会 事 務 局 長 阿部 茂之 上 下 水 道 課 長 山藤 一也 中 央 公 民 館 長 三好 利文
町長提出議案の項目	議案第 74 号 令和 4 年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について 議案第 75 号 令和 4 年度伊方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 議案第 76 号 令和 4 年度伊方町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について 議案第 77 号 令和 4 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について 議案第 78 号 令和 4 年度伊方町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 議案第 79 号 令和 4 年度伊方町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 議案第 80 号 令和 4 年度伊方町小規模下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 議案第 81 号 令和 4 年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について 議案第 82 号 令和 4 年度伊方町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について 議案第 83 号 令和 4 年度伊方町水道事業会計決算認定について 議案第 84 号 残土置き場造成工事請負契約の変更締結について

	<p>議案第 85 号 亀ヶ池温泉貯湯槽給排水設備改修工事請負契約の変更締結について</p> <p>議案第 86 号 障がい者グループホーム新築工事（建築）請負契約の変更締結について</p> <p>議案第 87 号 四ツ浜（川之浜）漁港防波堤改良工事請負契約の締結について</p> <p>議案第 88 号 伊方町障がい者グループホームの指定管理者の指定について</p> <p>議案第 89 号 人権擁護委員の推せんについて</p> <p>議案第 90 号 人権擁護委員の推せんについて</p> <p>議案第 91 号 伊方町佐田岬防災センター新築工事（設備工事）請負契約の変更締結について</p>
議員提出議案の項目	なし
委員会提出議案の項目	なし
その他	<p>議員派遣の件</p> <p>議会運営委員会の閉会中の継続調査の件</p> <p>原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件</p> <p>議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件</p> <p>公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査の件</p> <p>観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件</p>
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第 21 条）
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。（会議規則第 127 条）
	<p>9 番 小泉和也議員</p> <p>10 番 中村敏彦議員</p>

伊方町議会第74回定例会議事日程（第2号）

令和5年9月21日(木)
午前10時00分 開議

1 再開宣告

1 議事日程報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 常任委員会付託案件審議結果報告

令和4年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について
(総務文教厚生・産業建設常任委員会委員長報告) (議案第74号)

令和4年度伊方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
(総務文教厚生常任委員会委員長報告) (議案第75号)

令和4年度伊方町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について
(総務文教厚生常任委員会委員長報告) (議案第76号)

令和4年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について
(総務文教厚生常任委員会委員長報告) (議案第77号)

令和4年度伊方町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(総務文教厚生常任委員会委員長報告) (議案第78号)

令和4年度伊方町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(産業建設常任委員会委員長報告) (議案第79号)

令和4年度伊方町小規模下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(産業建設常任委員会委員長報告) (議案第80号)

令和4年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
(産業建設常任委員会委員長報告) (議案第81号)

令和4年度伊方町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について
(産業建設常任委員会委員長報告) (議案第82号)

令和4年度伊方町水道事業会計決算認定について
(産業建設常任委員会委員長報告) (議案第83号)

第 3 残土置き場造成工事請負契約の変更締結について (議案第84号)

第 4 亀ヶ池温泉貯湯槽給排水設備改修工事請負契約の変更締結について
(議案第85号)

第 5 障がい者グループホーム新築工事（建築）請負契約の変更締結について
(議案第86号)

第 6 四ツ浜（川之浜）漁港防波堤改良工事請負契約の締結について (議案第87号)

第 7 伊方町障がい者グループホームの指定管理者の指定について (議案第 88 号)

第 8 人権擁護委員の推せんについて (議案第 89 号)

第 9 人権擁護委員の推せんについて (議案第 90 号)

第 10 伊方町佐田岬防災センター新築工事 (設備工事) 請負契約の変更締結について
(議案第 91 号)

第 11 議員派遣の件

第 12 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

第 13 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

第 14 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

第 15 公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

第 16 観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

1 閉会宣言

再開宣告（10時00分）

○議長（菊池隼人） おはようございます。これより、伊方町議会第74回定例会を再開いたします。只今の出席議員は、13名であります。

よって、本会議は成立いたしました。

議事日程報告

○議長（菊池隼人） 「議事日程報告」を行います。本日の議事日程は、お手元に配布してありとおりであります。それにしたがって、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（菊池隼人） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、12日の本会議と同様、9番 小泉和也議員、10番 中村敏彦議員を指名いたします。

議案第74号から議案第83号

○議長（菊池隼人） 日程第2「常任委員会付託案件審議結果報告」を行います。

「令和4年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」議案第74号から「令和4年度伊方町水道事業会計決算認定について」議案第83号までの決算関係10議案は、12日の本会議において、総務文教厚生、産業建設の各常任委員会付託となり、15日に開催されました各常任委員会において審議が終了しておりますので、この際、各委員長の報告を求めます。

まず、総務文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生委員長（清家慎太郎） 議長

○議長（菊池隼人） 清家委員長

○総務文教厚生委員長（清家慎太郎） 総務文教厚生常任委員会の審議結果を報告いたします。

去る、9月12日に開催された第74回定例会において、議案第74号「令和4年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」中、当常任委員会に付託された部分並びに当常任委員会所管により付託となった議案第75号「令和4年度伊方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第76号「令和4年度伊方町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第77号「令和4年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」及び議案第78号「令和4年度伊方町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」の審議をするため、9月15日に総務文教厚生常任委員会を開催いたしました。

以下、その審議結果を報告いたしますが、他の常任委員会との合同でありますので、審議の具体的な内容につきましては、報告を省略させていただきます。

当日は、町長をはじめ各担当課長の出席を求め、総合政策課長の概要説明の後、質疑を行い、慎

重に審議を行いました。

審議の終結後に諮った結果、議案第 74 号「令和 4 年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」中、当常任委員会に付託された部分並びに当常任委員会所管により付託された議案第 75 号「令和 4 年度伊方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第 76 号「令和 4 年度伊方町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第 77 号「令和 4 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」及び議案第 78 号「令和 4 年度伊方町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上、総務文教厚生常任委員会の報告といたします。

○議長（菊池隼人） 続いて、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

○産業建設委員長（高月芳人） 議長

○議長（菊池隼人） 高月委員長

○産業建設委員長（高月芳人） それでは、産業建設常任委員会の審議結果を報告いたします。

去る、9 月 12 日に開催された第 74 回定例会において、議案第 74 号「令和 4 年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」中、当常任委員会に付託された部分並びに当常任委員会所管による付託となった議案第 79 号「令和 4 年度伊方町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第 80 号「令和 4 年度伊方町小規模下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第 81 号「令和 4 年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第 82 号「令和 4 年度伊方町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について」及び議案第 83 号「令和 4 年度伊方町水道事業会計決算認定について」の審議をするため、9 月 15 日に産業建設常任委員会を開催いたしました。

以下、その審議結果を報告いたしますが、他の常任委員会との合同でありますので、審議の具体的な内容につきましては、報告を省略させていただきます。

当日は、町長をはじめ各担当課長などの出席を求め、総合政策課長の概要説明の後、質疑を行い、慎重に審議を行いました。

審議の終結後に諮った結果、議案第 74 号「令和 4 年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」中、当常任委員会に付託された部分並びに当常任委員会所管により付託された議案第 79 号「令和 4 年度伊方町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第 80 号「令和 4 年度伊方町小規模下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第 81 号「令和 4 年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第 82 号「令和 4 年度伊方町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について」及び議案第 83 号「令和 4 年度伊方町水道事業会計決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上、産業建設常任委員会の報告といたします。

○議長（菊池隼人） お諮りいたします。令和 4 年度の決算関係 10 議案につきましては、只今の各委員長報告のとおり、合同常任委員会において、既に審議を終了しておりますので、この際討論を省略して、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議

なしと認め、採決いたします。

お諮りいたします。「令和4年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」議案第74号から「令和4年度伊方町水道事業会計決算認定について」議案第83号までの決算関係10議案は、只今の各委員長報告に基づき、いずれも原案のとおり認定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第74号から議案第83号までの決算関係10議案は、いずれも原案のとおり認定されました。

議案第84号

○議長（菊池隼人） 日程第3「残土置き場造成工事請負契約の変更締結について」議案第84号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（菊池隼人） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第84号、残土置き場造成工事請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本事業は、伊方町が実施する公共事業から発生する土砂類を現場発生資源として利用し残土置き場を造成する事業で、第一ステップとなる進入路の建設を令和4年度からの繰越工事として、現在施行中ではありますが、317万2千円を減額し、当該工事の完成を図るものです。

減額となる主な理由は、進入路建設に伴う地山掘削において実施する鉄筋挿入工を当初、仮設足場を設置し施工する計画としていましたが、掘削時に施工基面を整形する工夫を行う事で、仮設足場を設置することなく重機を併用した施工が可能となったため、仮設足場768空 m^3 を削除したことによるもので、山留ブロック積工98 m^2 、アスファルト舗装工61 m^2 及び路盤工350 m^2 は、次期工事の施行計画の検討において、進入路の入口部道路幅の確保と当面の路面維持を含め、工事車両の走行の安全を図る必要が確認されたため、本工事において追加施工を実施するものであります。

概要につきましては、別添図面に示させていただいておりますので、お目通しをお願いいたします。

事業費につきましては、当初請負額5,764万円に対しまして、変更請負額5,446万8千円となり、317万2千円を減額するもので、変更内容が当初発注の一連作業であり、切り離して施工することが困難なため、当初発注業者に変更を提案させていただくものであります。

なお、契約の相手方につきましては、藤川建設有限会社で、工期につきましては、令和5年9月29日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 84 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 84 号「残土置き場造成工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 85 号

○議長（菊池隼人） 日程第 4「亀ヶ池温泉貯湯槽給排水設備改修工事請負契約の変更締結について」議案第 85 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○観光商工課長（三好要） 議長

○議長（菊池隼人） 観光商工課長

○観光商工課長（三好要） 議案第 85 号、亀ヶ池温泉貯湯槽給排水設備改修工事請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

この工事は、亀ヶ池温泉の給排水設備が、愛媛県公衆浴場設置等の基準等に関する条例に基づき、温泉営業を継続するにあたり、同条例を満たすため改修するものでございます。

変更の理由は、地下ピット内の湧水を排水処理するため、既存柵までポンプアップする整備等を行うものです。

事業費を 113 万 6 千円増額し、変更後請負金額を 8,363 万 6 千円とし、工事の完成を図るものです。

なお、工期は、11 月 30 日を予定しております。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 85 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 85 号「亀ヶ池温泉貯湯槽給排水設備改修工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 86 号

○議長（菊池隼人） 日程第 5「障がい者グループホーム新築工事（建築）請負契約の変更締結について」議案第 86 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（田中洋介） 議長

○議長（菊池隼人） 保健福祉課長

○保健福祉課長（田中洋介） 議案第 86 号、障がい者グループホーム新築工事（建築）請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事は、障がいのある方々が地域の中で自立して生活を送れるように支援するため、木造平屋建 2 ユニット・定員 10 名の施設を整備するものでございます。変更の理由は、電気設備工事の入札が不調となったことから、障がい者グループホーム新築工事（建築）の中に電気工事を追加変更するものでございます。事業費を 1,821 万 6 千円増額し、変更後請負金額を 1 億 4,066 万 8 千円とし、工事の完成を図ります。

なお、工期は 2 月 29 日を予定しております。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 86 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 86 号「障がい者グループホーム新築工事（建築）請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 87 号

○議長（菊池隼人） 日程第 6「四ツ浜（川之浜）漁港防波堤改良工事請負契約の締結について」議案第 87 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（菊池隼人） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第 87 号、四ツ浜（川之浜）漁港防波堤改良工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本事業は、荒天時において漁船が他港への避難を余儀なくされている現状を解消することを目的に、港内の静穏度を確保するため、防波堤の延伸を実施し、漁港施設の安全性を高め、安定的な漁業の振興を図るものであります。

今回、実施する主な工事概要は、ブロック製作で、消波ブロック(32t)を 96 個及び被覆ブロック(10t)15 個を、湊浦（白崎埋立地）にて製作する計画で、別紙図面のとおり実施するものです。

去る 8 月 10 日に制限付一般競争入札を実施した結果、藤川建設有限会社が、7,568 万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和 6 年 3 月 25 日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 87 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 87 号「四ツ浜（川之浜）漁港防波堤改良工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 88 号

○議長（菊池隼人） 日程第 7「伊方町障がい者グループホームの指定管理者の指定について」議案第 88 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（田中洋介） 議長

○議長（菊池隼人） 保健福祉課長

○保健福祉課長（田中洋介） 議案第 88 号、伊方町障がい者グループホームの指定管理者の指定について、提案理由をご説明いたします。

本案は、当該施設の新設に伴い、伊方町障がい者グループホーム条例の規定に基づき、来年度からの指定管理者を定め、施設の効率的、効果的な管理運営を図るものでございます。

提案しております指定管理者につきましては、本年 7 月 4 日から 31 日にかけて公募を行い、伊方町指定管理者選定委員会の審議を経て、社会福祉法人伊方福祉会が選定され、令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 5 年間、施設の管理運営を委ねるものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（菊池隼人） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 88 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 88 号「伊方町障がい者グループホームの指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 89 号・議案第 90 号

○議長（菊池隼人） 日程第 8「人権擁護委員の推せんについて」議案第 89 号及び日程第 9「人権擁護委員の推せんについて」議案第 90 号は、同一につき、関連がありますので、会議規則第 37 条の規定により、一括議題といたします。ただし、採決は一件ごとに行います。

議案を書記に配布させます。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（菊池隼人） 町長

○町長（高門清彦） 議案第 89 号及び議案第 90 号の人権擁護委員の推せんについての 2 議案は、同様の議案でございますので、一括して提案理由をご説明いたします。

まず、議案第 89 号は、奥田總一郎氏が令和 5 年 12 月 31 日をもって任期満了となるため、その後任として、佐々木光昭氏を推薦いたしたいので、人権擁護委員法第 6 条の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

佐々木光昭氏は、昭和 55 年から平成 25 年までの 33 年間教員として従事し、その間、教育現場における人権課題等に取り組んでこられました。

在職中は児童、地域及び PTA 関係者等への人権意識の普及啓発に努めるなど、人望も厚く、人権擁護への理解も深く委員として適任者であると判断し、今回ご提案を申し上げた次第でございます。

次に、議案第 90 号は、梶原ゆかり氏が令和 5 年 12 月 31 日をもって任期満了となるため、その後任として阿部直子氏を委員に推薦いたしたいので、人権擁護委員法第 6 条の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

阿部直子氏は、昭和 59 年三崎町役場に入庁され、令和 4 年に定年退職されるまで保育士として町内の保育所長を歴任し、地域社会の実情に通じるとともに社会貢献においても積極的であり、周囲からの人望も厚く、人権擁護について理解があります。

これらの実績をもとにこれまでの経験と見識を生かし、本町の人権擁護活動を更に推進していただきたく、今回ご提案を申し上げた次第でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 89 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 89 号は、原案のとおり同意されました。

次に、議案第 90 号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 90 号は、原案のとおり同意されました。

議案第 91 号

○議長（菊池隼人） 日程第 10「伊方町佐田岬防災センター新築工事（設備工事）請負契約の変更締結について」議案第 91 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務課長（井上恵隆） 議長

○議長（菊池隼人） 総務課長

○総務課長（井上恵隆） 議案第 91 号、伊方町佐田岬防災センター新築工事（設備工事）請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事につきましては、放射線防護対策を備えた一時的な屋内退避施設を整備することにより、原子力災害から住民の生命を守り、平常時の住民の安心・安全を確保するものであります。

現在、施工中の設備工事について工事内容を変更し、236 万 4 千円を増額、本工事の完成を図ります。

主な変更内容は、1 階管理室に設置の電気総合制御盤のグラフィックパネルについて、当初各階 1 面表示の計 2 面表示としていたものを、使用者が操作しやすいように、換気扇位置表示と天井裏換気口位置表示の 2 つに分け、各階 2 面表示とし、計 4 面に変更します。

排気口の大きさについて、外気が入り込みにくくするための陽圧化の際、排気量不足を防ぐため、1 階と 2 階洗面コーナーの排気口を 500 mm×500 mmから 1000 mm×500 mmに変更します。

また、防災センターで水道水を使用した際、近隣の住宅で水道水の水圧低下が見られたため、受水槽を設置し、あらかじめ、貯めていた水をポンプで送り、センター内で使用するように変更します。

主な変更箇所につきましては、別添図面にお示ししておりますので、お目通しをお願いいたします。

なお、契約の相手方は、伊方電気工事株式会社。工期につきましては、令和 5 年 9 月 29 日完成を予定しております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 91 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 91 号「伊方町佐田岬防災センター新築工事（設備工事）請負契約の変更締結について」については、原案のとおり可決されました。

議員派遣の件

○議長（菊池隼人） 日程第 11「議員派遣の件」を議題といたします。お諮りします。この件につきましては、お手元に配布しておりますとおり、派遣することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件は、お手元に配布しておりますとおり、派遣することに決定いたしました。この際、お諮りいたします。只今、決定しました議員派遣の内容につきまして、諸般の事情により変更が生じた場合には、議長に一任を願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、議員派遣の内容に変更が生じた場合には、議長に一任することに決定いたしました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査の件・原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件・議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件・公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査の件・観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（菊池隼人） 日程第 12 から日程第 16 まで「各委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。議会運営委員長、原子力発電対策特別委員長、議会改革特別委員長、公共施設環境改善対策特別委員長及び観光事業対策特別委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち議会の運営に関する事項等について、継続調査の申し出がありました。

日程第 12 から日程第 16 までの 5 件を一括採決いたします。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定しました。

閉会宣告

○議長（菊池隼人） これで、本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。閉会にあたり町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（菊池隼人） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、会期中、慎重審議をいただきまして、ご提案申し上げました全議案に対しまして、ご承認を賜り誠にありがとうございました。

会期中に議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、率直に受けとめ、予算の執行等につきましては慎重を期してまいります。

議員各位におかれましては、今後とも町政発展のために、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（菊池隼人） これをもちまして、伊方町議会第 74 回定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

(閉会時間 10 時 35 分)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員